

令和5年5月30日
みどり33推進担当部
みどり政策課

財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得

概要

1 主旨

仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地として、予定価格が60,000,000円以上で、面積が5,000平方メートル以上の土地を取得するため報告する。

2 これまでの経過

- 令和4年 3月 土地所有者と「北烏山七丁目12番及び14番の所有権移転に関する基本協定書」の締結
- 令和4年 4月 土地売買契約（世田谷区土地開発公社による4分割での取得）
世田谷区土地開発公社による代行買収（1回目）
- 令和4年 8月 都市計画決定（第101号北烏山七丁目緑地、約3.0ヘクタール）
- 令和5年 4月 都市計画緑地事業認可取得

3 今回取得予定の土地について（令和4年度世田谷区土地開発公社取得箇所）

（1）土地の所在及び地目

所在 世田谷区北烏山七丁目2229番16（別紙、案内図参照）

（住居表示：世田谷区北烏山七丁目12番、14番）

地目 宅地

（2）買収面積 11,892.83平方メートル

（3）買収金額 3,611,728,988円

（4）契約の相手方 世田谷区土地開発公社

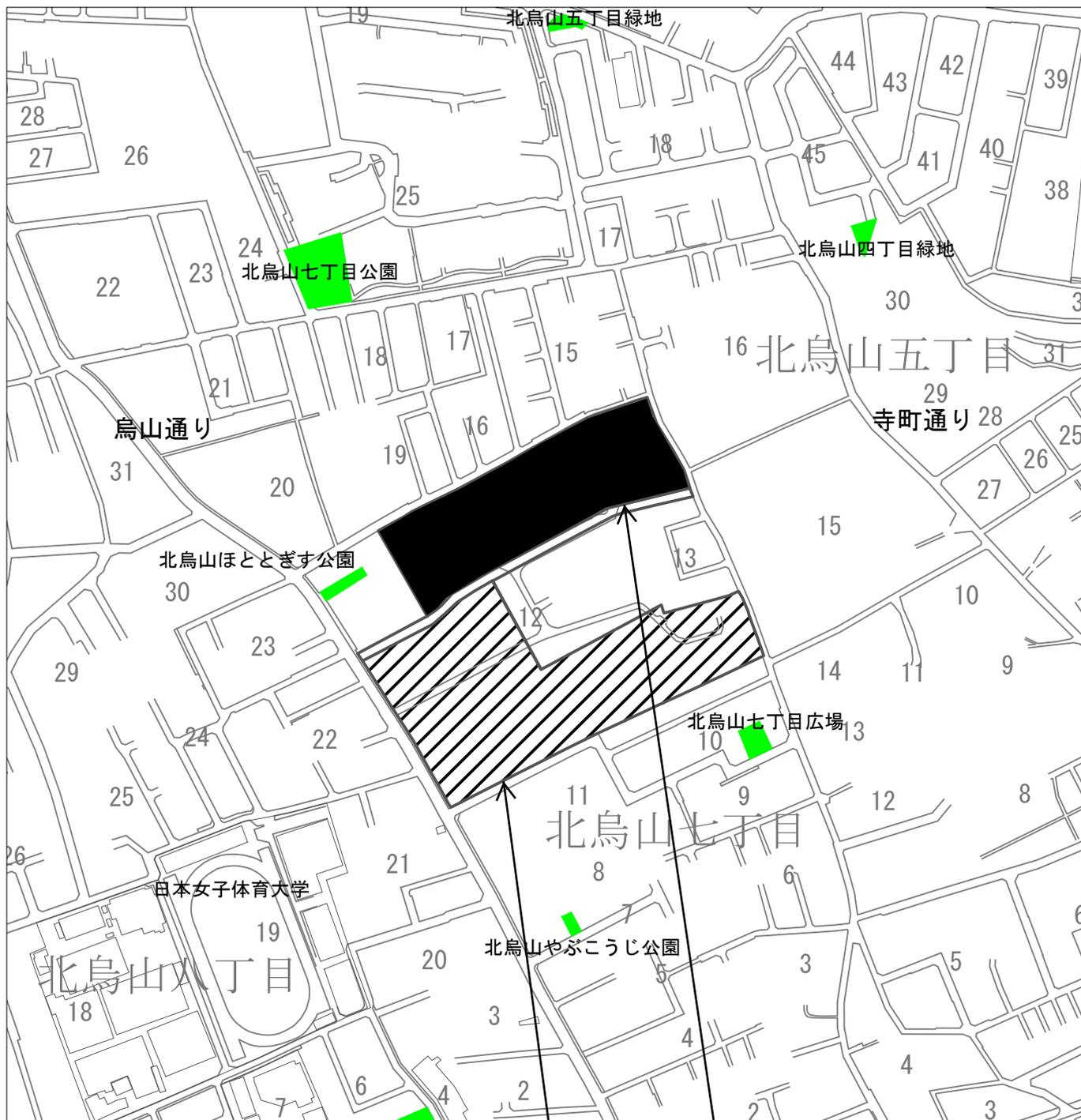
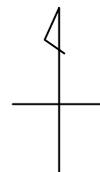
（5）取得予定日 令和5年7月

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年 7月 財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得（1回目）
（11,892.83平方メートル）

- 令和6年 3月 世田谷区土地開発公社による代行買収（2回目）
- 令和6年 7月 財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得（2回目）
（4,125.49平方メートル）
- 令和7年 3月 世田谷区土地開発公社による代行買収（3回目）
- 令和7年 7月 財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得（3回目）
（8,362.04平方メートル）
- 令和8年 3月 世田谷区土地開発公社による代行買収（4回目）
- 令和8年 7月 財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得（4回目）
（6,280.43平方メートル）
- 令和9年度以降 緑地整備、開園

《案内図》



今回取得予定区域

令和6年度～令和8年度取得予定区域